

産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請書

年 月 日

長崎県知事 様

申請者 〒

住所

氏名

（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

電話番号（TEL）

（FAX）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の規定により、
産業廃棄物収集運搬業の事業範囲の変更の許可を受けたいので、関係書類及び
産業廃棄物処分量の図面を添えて申請します。

許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
収集運搬業・処分量の区分	
許可に係る事業の範囲（収集運搬業にあつては、取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうか、処分量にあつては、処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）	
変更の内容	
変更理由	
変更に係る事業の用に供する施設の種類、数量、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）	
変更に係る事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	
※事務処理欄	

(第2面)

申請者 (個人である場合)			
(ふりがな) 氏名	生年月日	本	籍
		住	所
(法人である場合)			
(ふりがな) 名称		住	所

法定代理人 (申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合)			
(個人である場合)			
(ふりがな) 氏名	生年月日	本	籍
		住	所
(法人である場合)			
(ふりがな) 名称		住	所

役員 (法定代理人が法人である場合)			
(ふりがな) 氏名	生年月日	本	籍
	役職名・呼称	住	所

役員 (申請者が法人である場合)			
(ふりがな) 氏名	生年月日	本	籍
	役職名・呼称	住	所

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき）

発行済株式の 総数	株		出資の額	籍 所
	生年月日	保有する株式の数又は出資の金額 割合		
(ふりがな) 氏名又は名称			本 住	

令第6条の10に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏名	生年月日	本 住	籍 所
	役職名・呼称		

備考

- ※欄は記入しないこと。
- 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者をすべて記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 長崎県知事が定める部数を提出すること。
※正本1部（本課用）、副本2部（保健所控え1部、申請者控え1部）
(県外、長崎市及び佐世保市内に事業場を有する方が直接資源循環推進課へ申請する場合は、保健所控えは不要です。)

※手数料欄

添付書類について

産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請にあたっては、上記第1面～第3面による申請書以外に、産業廃棄物収集運搬業の場合には廃棄物処理法施行規則第9条の2第2項に規定する書類及び図面、産業廃棄物処分業の場合には同規則第10条の4第2項に規定する書類及び図面の添付が必要です。

作成の際には、申請書ダウンロードサービスに登載している「産業廃棄物収集運搬業の許可申請」または「産業廃棄物処分業の許可申請」の添付様式により記載してください。